

平成 2 9 年 1 1 月 3 0 日

会員労働保険事務組合

代 表 者 各 位

(一社)全国労働保険事務組合連合会福岡支部

支部会長 北 原 勉

公印省略

労働保険事務組合中・上級職員研修の開催について（ご案内）

秋冷の候、貴職におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

当連合会の事業推進に当たりましては、平素から特段のご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、「中・上級職員研修」につきましては、各事務組合において、中堅職員又は幹部職員としてご活躍の方々を主な対象として、別紙「労働保険事務組合中・上級職員研修実施要領」により、開催することと致しました。

講師は、福岡労働局総務部労働保険徴収課を中心に担当職員を招聘し、事務組合としての適正な業務運営・事務処理、とりわけ毎年度不備が見られる「年度更新」業務における正確な処理を図るために必要な知識と手続き等について、説明・指導を受けることと致しました。

つきましては、業務ご多忙の折とは存じますが、本研修の目的をご理解戴き、事務組合として適正・円滑な業務運営推進を図るために、管理者・中堅職員・業務担当職員の方々のご出席につきまして、何分のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

なお、受講申込は、別紙様式により 12 月 27 日(水)までに事務局あて F A X して頂きますようお願いいたします。

平成29年度労働保険事務組合中・上級職員研修実施要領

主催：(一社)全国労働保険事務組合連合会福岡支部

1、目的

労働保険加入促進業務をはじめ労働保険料の適正徴収、会計事故防止、労災・雇用保険制度と各種届書等の適確・迅速な事務処理、並びに、労働保険事務組合業務運営上の重要なテーマに関する専門的知識の付与と資質の向上を図るため、中堅職員、上級職員等を対象として実施し、事務組合の健全かつ円滑な業務運営と委託事業主の付託に応え、委託事業場の雇用労働者の福祉の向上に資することを目的に実施する。

なお、実施に当たっては、福岡労働局・労働行政機関から職員を講師として派遣を受けるなどの支援の下に行う。

おって、本研修会には、当連合会に加入していない事務組合にも文書で出席を呼びかけることとし、研修目的の達成・事務処理能力のレベルアップに寄与すると共に、連合会事業の意義、会員事務組合のメリット等についても理解を深めて頂くこととする。

2、研修日時・会場（時間帯は、各会場とも共通、講師は会場によって異なる項目もある。）

(1) 第1回：対象事務組合 北九州・筑豊地区

日時 平成30年 1月 12日（金）13：30～16：00

会場 「福岡商工会議所」 401~404会議室 福岡市博多区博多駅前2-9-28

☎092-441-1116

(2) 第2回：対象事務組合 福岡・筑後地区

日時 平成30年 1月 16日（火）13：30～16：00

会場 「福岡商工会議所」 407~408会議室 福岡市博多区博多駅前2-9-28

☎092-441-1116

※ 原則として(1)、(2)の会場への参加をお願いしますが、都合に合わせた会場への参加も可能でありますので、よろしく願いいたします。

3、研修対象者

- (1) 労働保険事務組合の職員であって、概ね、職務歴 5年程度の方（中級職員）
- (2) 労働保険事務組合の職員であって、概ね、職務歴 10年程度の方（上級職員）
- (3) 前記(1)(2)以外の労働保険事務組合の責任者・管理者・職員であって、研修項目について関心があり、より高いレベルの知識の習得・習熟を目指そうとする方。